

2011年(平成23年)

1月19日号

No.224

こちら

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111㈹ FAX 047-333-8181
ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

1119



(333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(12月末日現在)

◆火災 149件【前年比 +26件】

◆救急 19,365件【前年比 +1,144件】

迎春



はしご車より市川方面を望む
写真提供 市川市消防協力会事務局



消防局長 古賀正義

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成23年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、消防行政に対しまして皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて昨年は、新型インフルエンザの流行により集団感染が発生し、小中学校では学級閉鎖となったり、今夏は記録的な猛暑のため熱中症にかかる人が続出するなど、救急出動件数が非常に増加した年でした。また災害面では市内のみならず、記録的な集中豪雨による被害が発生しました。国外でも落盤による閉じ込め事故が発生したりと、国内外を問わず各種災害による被害が多く発生し、我々消防の責務はますます大きなものとなっています。

このような状況のもと、昨年4月には広尾出張所が開所し、また平成23年度中には、北部地区の消防力の更なる強化を図るため、北消防署を移転し、新たに開署する予定であります。

市民の皆様の信頼と期待に応えるため、消防組織の基盤強化を図り、消防力の強化による住民サービスの向上、消防防災体制の充実強化に向け、積極的に取り組んで参りますので、本年もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消防団長 祖山晏宏



新年おめでとうございます。

平成23年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

平素は本市消防団の運営や活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして心より感謝申しあげます。

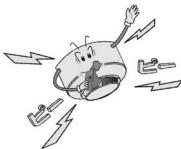
昨年を振り返りますと、大変な猛暑が続き、夏の平均気温も過去最高となりました。市内各地で集中豪雨による土砂崩れ等が発生し、南米では落盤による閉じ込め事故が発生するなど、各種災害による被害が多く発生しています。災害大国と呼ばれる我が国では、毎年必ずといってよいほど、地震灾害や台風等による被害が多発しております。市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。

高まっています。

このような現状を踏まえ、市民の皆様の期待と信頼に応えるよう、消防団は地域の防災リーダーとして安全な地域づくりに努めてまいります。どうか皆様方におかれましても、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

「消したかな」 あなたを守る 合言葉



住宅用火災警報器の設置はお済ですか？

市川市火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いします。
なお、65歳以上の市民税非課税世帯には、警報器等給付事業を行っています。

住宅用火災警報器の実効事例

市川市では、住宅用火災警報器を設置したことで大事に至らずに済んだ
奏功事例が数多くあります。今回は、その一部をご紹介します。

ケース1

台所のガスコンロに鍋をかけ調理をしたまま居室で寝込んでしまった。設置してあった住宅用火災警報器が鍋からの煙を感じ、警報音が鳴り始めた。隣人がその火災警報器の警報音に気づき、119番通報した。結果、鍋の中身のみが焼損した程度の被害で済んだ。

ケース2

灰皿の吸盤がゴミ箱に捨て隣室にいたところ、火災警報器の警報音に気づきゴミ箱が燃えているのを見発見した。片手鍋に水道水をいれ、燃えていたゴミ箱にかけて消火した。

結果、ゴミ箱のみの被害で済んだ。

ケース3

天ぷらを揚げようとして鍋に油を入れ、火をつけたまま2階に上がってしまった。しばらくすると1階から火災警報器の警報音が聞こえたため台所に戻ると、鍋から炎があがっていた。急いでそばにあったバスタオルを濡らし、鍋を覆って消火した。大事にいたらずに済んだ。



*住宅用火災警報器は、寝室・寝室のある階の階段・台所に設置が必要です。

問い合わせ

・住宅用火災警報器については 消防局予防課 TEL 333-2116

・警報器等給付事業については 地域福祉支援課 TEL 334-1152

救命講習会のご案内

1. 受講対象者

市内在住または在学、在勤で中学生以上の方

2. 講習内容及び日程

①普通救命講習Ⅰ

平成23年2月16日（水）9時～12時 定員30名
平成23年2月20日（日）9時～12時 定員50名

平成23年2月23日（水）9時～12時 定員30名
②応急救手当講習【小児及び乳児の傷病者に対する応急救手当】
平成23年2月18日（金）9時30分～11時30分
定員30名

3. 講習場所

市川市消防局5階ホール（八幡1-8-1）

4. 申込み方法

①、②ともに平成23年2月9日（水）

9時から電話にて受付

受付時間は、平日の9時～17時までとなります。

TEL 333-2111（代）市川市消防局

～命をつなぐ連携プレー～



地域の安全と安心を守る

消防団員募集

◇ 応募資格

市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方

◇ 問い合わせ

警防課 市民防災担当室

TEL 333-2179

（平日9時～17時）



【日時・場所】

平成23年1月26日（水）

午前9時から

妙好寺（妙典1丁目11-10）

問い合わせ

妙好寺（妙典1丁目11-10）

午前10時から

中山法華経寺（中山2丁目10-10）

問い合わせ

中山法華経寺（中山2丁目10-10）

午前9時から

東消防署（334-0119）

問い合わせ

東消防署（334-0119）

「消したかな」 あなたを守る 合言葉